

排水設備工事配管工認定講習、責任技術者・配管工更新講習

▼とき 令和5年1月13日(金)
▼ところ 岩木庁舎(賀田1丁目)2階多目的ホール
▼受講料 配管工認定講習・責任技術者更新講習=7,000円 / 配管工更新講習=5,000円(振込手数料を除く)
▼申し込み方法 11月8日(火)~30日(水)の平日に、上下水道部営業課窓口(岩木庁舎)へ。



受講資格など詳細は市ホームページまたは青森県下水道協会ホームページで確認を。
☎ 上下水道部営業課給排水係 (☎ 55-6895)

裁判員制度シンポジウム

【裁判員裁判に「経験」が及ぼす影響】

裁判員にはどのような「経験」が必要か、「経験」が裁判員裁判にどのように影響するかをテーマに開催します。裁判員経験者も参加します。



▼とき 11月19日(土) 午後2時~5時30分
▼ところ 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール(文京町) ※Zoom(事前の申し込みが必要)によるオンライン同時配信もあり。

裁判員を経験した人で、その経験を守秘義務に違反しない範囲で話してくれる人を募集しています。詳しくは問い合わせを。
☎ 弘前大学人文社会科学部(平野さん、☎兼F 39-3199、E k-hirano@hirosaki-u.ac.jp)

第17回無料セミナー ~相続税・贈与税を学ぼう~

相続税の基礎知識と対策、生前贈与と贈与税など、税の仕組みを学ぶセミナーです。
▼とき 11月19日(土) 午後2時30分~4時
▼ところ 市民会館(下白銀町)第1小会議室
▼講師 石山恭兵さん(税理士)
▼定員 20人
※事前の申し込みは不要。
☎ 専門家集団「らの会」(三上さん、☎ 38-1829、H https://blog.goo.ne.jp/k-touge)

障害者週間記念大会

【令和4年度福祉・教育懇談会】
▼とき 11月24日(木) 午前9時50分~正午
▼ところ 身体障害者体育館(八幡町1丁目)
▼テーマ 「知ること広がる理解」~地域のめざす共生社会とは~
▼内容 ①基調映像「平成がのこした“宿題”『災害弱者』 / ②記念講演「わたしの観た津軽」
▼講師 ②=須藤龍哉さん(長勝寺住職)
▼定員 80人
▼参加料 無料
▼申し込み方法 11月19日(土)までに電話かファクス(住所・氏名・電話番号を記入)で申し込みを。
☎ 身体障害者福祉センター (☎ 88-6761、F 88-6762、月曜日は休み)

ギビング・ツリー in 弘前 クリスマスプレゼント

弘前学院大学と日本人財発掘育成協会が協力して、プレゼン

トが欲しい子どもとプレゼントをしたい大人をつなぎます。



【プレゼントが欲しい】
▼対象 ひとり親や兄弟姉妹が多いなど、さまざまな事情がある家庭の小学校4年生以下の子ども=100人(先着順)
▼申し込み方法 応募フォーム(QRコード)から申し込み、11月30日(水・当日消印有効)までに、欲しいものを書いたオーナメントを協会事務局へ送付を。
【プレゼントをしたい】



子どもたちの希望をオーナメントにして、12月3日(土)・4日(日)の午前11時~午後7時に、さくら野百貨店弘前店(城東北3丁目)に設置するツリーに飾るほか、協会と大学のホームページにも掲載します。
▼申し込み方法 12月18日(日)までにプレゼントしたいものを選んで申し込みを。

オーナメントやプレゼントの送付先、プレゼントの受け取り方法など詳細はホームページ(https://www.jinzai-japan.com/givingtree.html)を確認を。
☎ 日本人財発掘育成協会 (☎ 080-8015-8596)

「第3回小・中・高生ひろさき短歌大会」作品募集

弘前城や岩木山、さくら、ねぶたなど弘前の魅力を短歌で表現してみませんか。



▼テーマ ①弘前がテーマの短歌(弘前城・さくら・りんごなど) / ②自由なテーマで詠む短歌(自分の気持

ちや日常など) ※未発表作品に限る。

▼対象 市内の小・中・高校生
▼参加料 無料
▼応募方法 12月10日(土・必着)までに、専用チラシ、はがき、原稿用紙のいずれか(①と②の作品2首(どちらか1首でも可)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名・学年を記入)を郵送するかEメールで提出を。
※学校で受け付けていない場合は個人で申し込みを。
☎ 弘前市歌人連盟(端田さん、〒036-8336、栄町2丁目4の8、☎ 090-7562-3336、F 34-4016、E hotpeanuts.1960@gmail.com)
※令和4年度市民参加型まちづくり1%システム採択事業。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日~12月31日に納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

令和4年1月1日~9月30日に国民年金保険料を納付した人へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬~11月上旬に日本

年金機構から送付されますので、年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

※10月1日~12月31日に、初めて国民年金保険料を納付した人は、令和5年2月上旬に送付される予定です / 「ねんきんネット」を使用すると、自分のパソコンやスマートフォンから、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再交付申請ができます。
☎ ねんきん加入者ダイヤル (☎ 0570-003-004 または ☎ 03-6630-2525) / 弘前年金事務所 (☎ 27-1339)

農作物・庭木の果実の収穫徹底のお願い

農地などでカラスの被害が深刻になっています。カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するとされています。しかし、農作物や庭木の果実などを放置することで、カラスに対して無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことが難しくなります。



カラスの個体数や被害を減らすために、畑に放置された規格外の農作物を土中に埋める、木

に残っている果実などは可能な限り残さず処理するなど、市民の皆さんのご協力をお願いします。

☎ 環境課 (☎ 36-0677)

青森県立障害者職業訓練校 オープンスクール

▼とき 11月18日(金)、午後1時30分~3時30分
▼ところ 青森県立障害者職業訓練校
▼内容 ①デジタルデザイン科…イラスト作成実習・写真加工実習 / ②OA事務科…表計算実習・伝票整理実習

▼対象 知的障がいのない障がい者=①・②各10人(先着順)

▼持ち物 筆記用具

▼申し込み方法 11月11日(金・必着)までに、郵送かファクスまたはEメールで申込書の提出を。

※申込書は訓練校ホームページでダウンロードできるほか、ハローワークでも配布しています。

☎ 青森県立障害者職業訓練校(阿保さん、〒036-8253、緑ヶ丘1丁目9の1、☎ 36-6882、F 36-7255、E shokunko@pref.aomori.lg.jp)



青森県の最低賃金

時間額 **853円**

令和4年10月5日から、県内で働く全ての労働者に適用されます。詳細はウェブサイト(QRコード)で確認を。



問 青森労働局労働基準部賃金室 (☎ 017-734-4114)

いい 未来 11月30日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録を確認できるほか、これまでの年金記録をもとに年金受給見込額の試算ができます。

「ねんきんネット」は日本年金機構ホームページ(QRコード)で確認を。
☎ 弘前年金事務所 (☎ 27-1339)

